

●ケーブル電話について p2

○納税は期限内にp3 ○津和野町国民健康保険に加入されている皆様へp13



① 真剣な表情で札を取り合う出場者の皆さん

② 多くの来場者でにぎわった島根ふるさとフェア



③ 文化財防火デーにあわせて消火訓練を行う参加者



昭和51年7月15日 第三種郵便物承認
平成19年2月25日発行 (毎月1回25日発行)

2007
平成19年 Vol.17 3月号
弥 生

平成19年 Vol.17 2007 3月号

<http://www.town.tsuwano.lg.jp>

〒699-5292 島根県鹿足郡津和野町田原54番地25
TEL0856-74-0038 / FAX0856-74-0002

編集：津和野町広報委員会 / 発行：津和野町情報企画課
印刷：南坂田印刷

平成19年2月25日発行 (第三種郵便物承認)

2007 Vol.17 広報 つわ

津和野町立図書館からのおしごと

おくやみ申しあげます 敬称略

◇1月届出分

山田 治子	1 · 5	(西二)
松本ユキエ	1 · 7	(西三)
春子	1 · 9	(寺田上)
山内		
藤村 敏男	1 · 23	(豊中)
田中 房子	1 · 11	(西三)
山内		
米本サチコ	1 · 25	(森三)
松村 賴子	1 · 26	(本町)
青木トヨノ	1 · 28	(尾高谷)
木村 良信	1 · 29	(尾高谷)
斎藤ハツ子	1 · 89	(金見町上)
水津 高市	1 · 21	(中川)
中山 桃代	1 · 23	(枕瀬東)
青木トヨノ	1 · 29	(堤田)
木村 良信	1 · 29	(金見町上)
斎藤ハツ子	1 · 92	(金見町上)

◇1月届出分

大庭アサヨ	1 · 2	(添谷)
木村富士子	1 · 4	(鶴原上)
神藤 福松	1 · 10	(左鏡東)
森岡シヅヨ	1 · 7	(栄町)
陶山ナツヨ	1 · 16	(喜時雨)
水津 高市	1 · 21	(中川)
中山 桃代	1 · 23	(枕瀬東)
青木トヨノ	1 · 29	(堤田)
木村 良信	1 · 29	(金見町上)
斎藤ハツ子	1 · 92	(金見町上)

蔵書検索システム導入作業のため、町民の皆様には大変ご迷惑をおかけしております。

3月から県立図書館から配本されている図書に限り、貸出しを再開いたします。引き続きご迷惑をおかけいたしますが、ご理解、ご協力のほどよろしくお願ひいたします。

また、町立図書館利用者カードの事前申し込みを受け付けております。システム稼動後は混雑が予想されますので、お早めにお申し込みください。



お祝い申しあげます (敬称略)

◇1月届出分

井上 正幸	1 · 16	(寺田上)
西澤 汗起	12 · 30	(清水町)

◇1月届出分

大庭アサヨ	1 · 2	(添谷)
木村富士子	1 · 4	(鶴原上)
神藤 福松	1 · 10	(左鏡東)
森岡シヅヨ	1 · 7	(栄町)
陶山ナツヨ	1 · 16	(喜時雨)
水津 高市	1 · 21	(中川)
中山 桃代	1 · 23	(枕瀬東)
青木トヨノ	1 · 29	(堤田)
木村 良信	1 · 29	(金見町上)
斎藤ハツ子	1 · 92	(金見町上)

トークマンのひとこと

1月は行く、2月は逃げるというところでは、どちらも親の風。子どもは親の風。思つようにはいかないものだと実感するこの頃です。

さて、先日救急車の利用について紹介したテレビ番組がありましたが、救急車をタクシー代わりに利用したり、ペットの病気へ呼んだりとその勝手さにはあきれ果てるばかりでした。以前給食費の未納問題を取り上げたことがあります。飲酒運転や詐欺事件などどのように厳しい罰則を課されなければ人々が改めないのは残念な傾向です。本町でも救急車の台数は限られています。真に救急とはどういうことを考えていただき、今後とも節度のある利用をお願いする次第です。

ところで、宮崎県知事に就任された東国原英夫知事ですが、就任早々鳥インフルエンザの発生で多忙を極めておられる様子が連日放送されています。積極的に県内の商品をPRする姿は効果絶大で、同県の消費拡大に大きく貢献されているようです。

同県の知事選挙は県知事の増収賄事務所経費問題に対して、法的には問題がないかもしませんが庶民は何とも納得つかない感じです。「季下(ひか)に『冠を正す』」「魏(かづ)より始めも」・「昔のことはわやは歳下を越えて今に生きておま」と(村)

■住民基本台帳 (平成19年末現在)

世帯数 3,815世帯	人口 9,516人 (男4,408人 女5,108人)	出生 3 死亡 18
転入 15	転出 17	



納税は期限内に

所得税・贈与税 の納期限は、**3月15日（木）**

消費税・地方消費税 の納期限は、**4月 2日（月）**です。
(個人事業者)

- ◆申告書に同封された納付書にご自分で金額をご記入の上、納税してください。
- なお、お手元に納付書がない場合には、税務署又は銀行などの窓口にお問い合わせください。
- ◆納税は最寄りの銀行や郵便局をご利用ください。
- ◆電子納税をご利用いただく場合も、上記納期限までに納税してください。

※ 納期限を過ぎると延滞税がかかるほか、督促状が送付され、財産の差押えなど滞納処分を受ける場合があります。ご注意ください。



所得税・消費税の納税は 便利な口座振替で！

口座振替を利用すると、うっかり納付期限を忘れることもなく、現金を持ち歩く必要がないので、紛失・盗難等の心配がありません。

所得税や個人事業者の消費税・地方消費税の納税に口座振替が利用できますので、便利な口座振替を是非ご利用ください。

手続きは、「預貯金口座振替依頼書」に必要事項を記入し、金融機関への届出印を押印した上で、預貯金先の金融機関又は税務署に提出していただけます。

「預貯金口座振替依頼書」は金融機関又は税務署に用意してあるほか、国税庁ホームページからダウンロードできます。

振替納税の口座振替日

所得税（確定申告分）は、**4月20日（金）**

消費税・地方消費税（確定申告分）は、**4月26日（木）**です。

お問い合わせ先

益田税務署
(電話 0856-22-0443)

ケーブルテレビに加入された皆さん ケーブル電話をご存じですか？



本町のケーブルテレビをご利用いただいている皆様、いつもご視聴ありがとうございます。ところで、ケーブルテレビに加入された方は、ケーブル電話を利用することで加入者間の電話の無料通話ができるご存じですか？

本町では今年度町内の全域でケーブルテレビ網を整備することとしていますが、このケーブル電話を利用することで、例えばお隣との電話や自治会内での電話連絡なども無料で行うことが可能です。既に整備の終了した日原地区の皆さんにはこのサービスをご利用いただいているが、津和野地区の皆さんにはまだまだ利用が少ないようですので、改めてお知らせしたいと思います。

ケーブル電話を利用するためには、まず双方が本町のケーブルテレビに加入していることが条件です。設定は、町からお届けしている告知端末の裏面にある電話接続端子に電話機を接続（NTTの一般電話と共有される場合は電話機をLINE端子に接続）するだけの簡単なもの。

受話器を上げ、「ツー」という音が聞こえたらアスタリスクマーク（*のボタン）を押し、これに続いて通常の電話番号を押すだけで通話が可能で、もちろん料金もかかりません。（NTTと共有している場合は、通常通りのダイヤル方法です。）

このほかにも、事前に設定したグループだけに連絡ができる「ページング放送」などの便利な機能もありますので、ケーブルテレビに加入され積極的にご利用いただきますようご案内いたします。

詳しい接続の方法等は、「サンネットにちはら」のホームページhttp://www.sun-net.jp/ケーブルセンターでも確認いただくことができます。

問い合わせ先

サンネットにちはら ケーブルセンター TEL：74-2099
役場情報企画課

TEL：74-0038、72-0673

ページング放送の方法（40TN用）

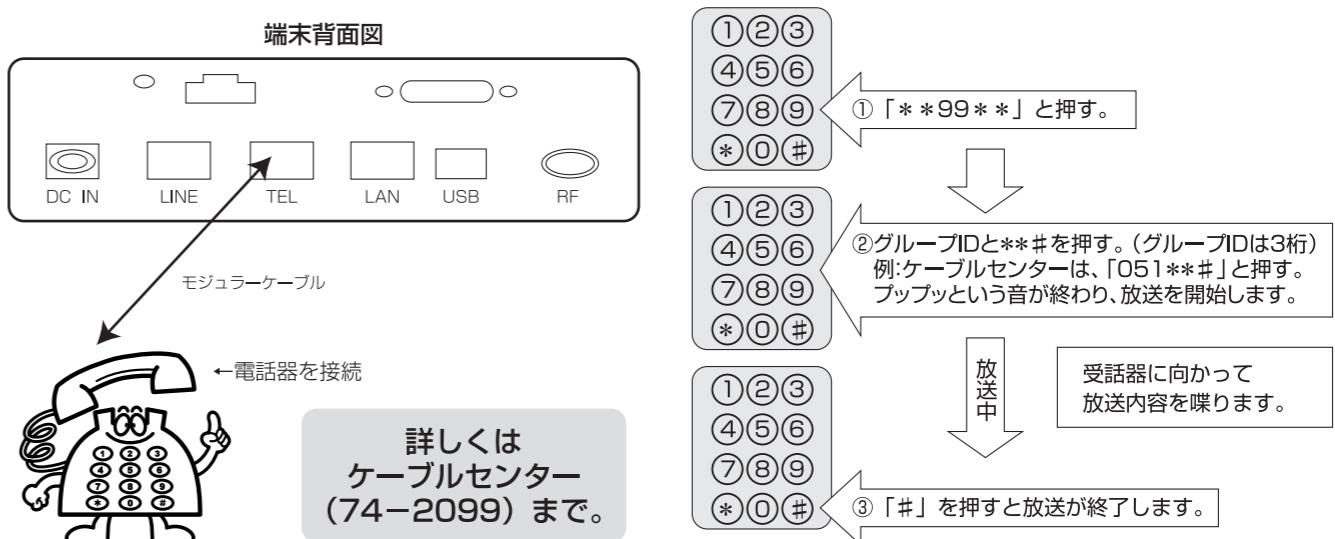
各集会所等の告知端末に接続されている電話器の受話器を上げ、

「**99**グループID**#」

を押すとブッブツという音が鳴るので、ブッブツという音が聞こえなくなったら受話器に向かって放送内容をお話しください。

お話を終わったら、「#」を押してください。
放送が終了します。

※ページング放送をするにはグループIDの取得が必要です。



国民年金保険料の納め忘れはありませんか

自営業者や学生、あるいは短期アルバイトなど厚生年金保険などに加入されていない国民年金第1号被保険者の方は、国民年金の保険料をご自分で納めなければなりません。忙しくて納め忘れた、口座引き落としができなかったなど国民年金保険料の納め忘れはありませんか。

公的年金は、世代と世代の助け合いの考えに基づき、皆さんの納める保険料で高齢者や障害者の方などの生活を支えています。同時に、あなたの納められた保険料は、あなたの将来やもしもの時の生活の支えとなりますので、忘れずに納めましょう。

公的年金制度には、大きく分けて老齢給付（老後の保障）、障害給付（万が一の事故などで障害が残った場合の保障）、遺族給付（生計を維持している人が亡くなったときの保障）があり、それぞれに受給に必要な納付要件が決められています。国民年金保険料は、納付期限から2年を過ぎると納められなくなりますので、保険料の納め忘れがあったり、納付期限内の納付がなかつたりすると、将来の年金額が少なくなったり、もしもの時の障害年金等が受け取れなくなったりすることがあります。あなたの保険料納付をこまめに確認しましょう。

なお、1/4免除、半額免除、3/4免除を承認された方は保険料の一部を納付することにより、残りの保険料の納付が免除となる制度ですので、納付をしなかった場合はその期間の一部免除が無効（未納と同じ）となるため、必ず保険料をお支払いください。

国民年金保険料は、社会保険庁から送られてくる「納付書」で、お近くの金融機関、郵便局、または一部のコンビニエンスストアで納めることができますが、まとめて事前に払う前納制度や1ヶ月早く口座振替をする早割制度を利用するとお得です。

学生だから納められない、あるいは失業中や収入が少ない等の理由で納められない方は、学生納付特例制度や国民年金保険料納付免除制度、若年者納付猶予制度等の負担を軽減できる制度がありますのでご相談下さい。保険料が未納のままでは年金受給に必要な受給資格期間に数えませんが、全額免除が承認された期間及び一部免除で保険料が納付された期間は年金受給資格期間に数えることができます。あなたの大切な将来の保障を確実なものにしましょう。



地球にやさしい電話帳をつくるため 古い電話帳の回収にご協力をお願いします

NTTでは、地球環境にやさしい取り組みとして、純正パルプの使用量削減に努めるため、新しい電話帳の原材料とする『電話帳クローズドロープリサイクル』の取り組みを行っております。

この取り組みは皆様のご協力により成り立つ取り組みで、方法は簡単です。

3月に新しい電話帳をお届けする際に、配達員へ古い電話帳をお渡しいただくことで、環境へやさしい電話帳の取り組みに参加いただけます。

また、配達した際にご不在の場合は、改めて回収にお伺いさせていただきますので、タウンページセンタまでご一報ください。

なお、タウンページセンタでは、お届け内容や配達冊数の変更も受付けておりますのでお気軽にお申し付けください。

タウンページセンター（0120-506-309）

ご協力よろしくお願いいたします。

「戦没者等の遺族に対する特別弔慰金」の制度についてご案内いたします。

1 特別弔慰金制度の概要

先の大戦で亡くなられた、もとの軍人、軍属及び準軍属の方々に思いをいたし、国として弔慰の意を表すため、終戦20周年、30周年、40周年、50周年といった特別な機会をとらえ、戦没者等のご遺族に対して「戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法（昭和40年法律第100号）」に基づき特別弔慰金（記名国債）が支給されております。

平成17年は終戦60周年に当たることから同法が改正され、この度、戦没者等のご遺族に対し改めて特別弔慰金が支給されることとなりました。

2 支給対象者

平成17年4月1日において、恩給法（大正12年法律第48号）による公務扶助料や戦傷病者戦没者遺族等援護法（昭和27年法律第127号）による遺族年金等を受ける方（戦没者等の妻や父母等）がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に第八回特別弔慰金が支給されます。

戦没者等の死亡当時のご遺族で

- (1) 戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
- (2) 戦没者等の子
- (3) 戦没者等と生計関係を有していた①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹
(戦没者等と生計関係を有していない方、平成17年4月1日において婚姻により姓が変わっている方又は遺族以外の方と養子縁組をしている方は除かれます。)
- (4) 上記(3)以外の①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹
- (5) 上記(1)から(4)以外の三親等内の親族
(戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上生計関係を有していた方に限られます。)

戦没者等の子や兄弟姉妹など、同じ順位の方が複数人の場合は、そのうちの代表者お一人が特別弔慰金を請求することになります。

また、その際、請求者以外の同順位の方については、請求同意書の提出が必要となります。

3 支給内容

額面40万円、10年償還の記名国債

4 請求期間

平成20年3月31日まで

（この期間内に請求を行わないと、時効により権利が消滅することとなりますのでご注意ください。）

5 請求窓口

お住まいの市区町村の援護担当課

請求手続など、詳しくは島根県健康福祉部高齢者福祉課（0852-22-5246）又は津和野町健康福祉課（0856-72-0651）までお問い合わせください。

このお知らせは、特別弔慰金の制度を広く知っていただき、時効による受給権の消滅を防止する目的のものです。

あなた様が、第八回特別弔慰金の支給対象者ではない場合は、他に支給対象となるご遺族がおられるときは、是非あなた様からこの制度をお知らせくださいようお願いいたします。

なお、平成17年4月1日以降で既に特別弔慰金を請求している場合は再度請求する必要はありません。

平成19年1月5日

島根県健康福祉部高齢者福祉課 援護恩給スタッフ TEL 0852-22-5246、5240、6758
津和野町健康福祉課 TEL 0856-72-0651

戦没者等のご遺族の皆様へ

第八回特別弔慰金の請求はお済みですか？

西部情報化センターだより

<平成19年4月 パソコン研修>

○ゆっくり進むパソコン教室「パソコン入門」
(初心者:文字入力の出来る方)①

日 4日(水)・11日(水)
午前9時~正午
料 テキスト代 300円
※2日間同じ研修内容ですので、ご希望の日を選んで申し込んで下さい。

○パソコン入門～キーボード操作編(初心者)②

日 10日(火)・11日(水)
午後1時30分～4時30分
料 テキスト代 800円

○パソコン入門～ファイル操作編(初級者)③

日 12日(木)・13日(金)
午後1時30分～4時30分
料 テキスト代 800円

○ワード入門(初級者)④

日 18日(水)・19日(木)・20日(金)
午後1時30分～4時30分
料 テキスト代 800円
場 いわみーる4階 パソコン研修室
定 ①～④各12人
申込締切日 ①～④ 3月20日(火)

申込方法:研修名・住所・氏名・電話番号・年齢を明記して、HPか往復はがきでお申し込みください。
申 立 西 部 情 報 化 セン タ ー
〒697-0016 野原町1826-1
いわみーる4F(電話24-9346)
<http://www.joho-shimane.or.jp/cc/seibu/>
※日時・内容など詳細は上記URLで確認できます。

道の駅津和野温泉なごみの里

3月の定休日
あさぎりの湯 1日(木)、8日(木)、15日(木)
22日(木)、29日(木)、

各種イベント等のご案内
3月4日(日)は、浜田商業高校、18日(日)は、日原神楽社による石見神樂公演を行います。

*詳しくはなごみの里
(72-4122)まで
お問い合わせ下さい。



文化コーナー

森鷗外記念館

開館時間 9:00～17:00 (最終受付16:45)
休館日 3月5日、12日

◇企画展「近代作家の自筆原稿」第四期
会期 ~4月18日(水)
会場 2階特設会場

安野光雅美術館

開館6周年記念事業
事業名「城跡コンサート」
日時 平成19年3月17日(土)
午後6時15分開場、午後7時開演
演目「混声合唱のための組曲『津和野』」
(7曲)を中心としたもの
出演者 東北大学男声OB合唱団・Chor青葉(80人)
鶯の舞ムジカ合唱団
音楽家 森ミドリ氏
画家 安野光雅氏
会場 安野光雅美術館ロビー
入場料 一般:前売券500円、当日券600円
中学生以下:無料 全席自由席

安野光雅先生サイン会

日時 平成19年3月18日(日)
午前11時～、午後2時～
会場 安野光雅美術館 昔の教室
限 定 約80名
対象 当日美術館にて著作購入者に整理券を配布

◆展示【冬期展示】

会期: 平成19年3月7日(水)まで
展示内容
第1展示室
展示ブース1 「文学の絵本」
展示ブース2 「ヨーロッパ紀行Ⅲ」
(フランス・スペイン)
展示ブース3 「ふしぎなたね」
第2展示室
「きつねがひろったイソップものがたり」

【春期展示】

会期: 平成19年3月9日(金)～6月13日(水)
展示内容

・第1展示室
展示ブース1 風景画「司馬遼太郎さんの歩いた道」
展示ブース2 絵本原画「旅の絵本Ⅱ－イタリア編－」
展示ブース3 風景画「イタリアの丘」
・第2展示室
絵本原画「おおきなもののかなうさま」他

休館日: 3月8日(木)
開館時間: 9:00～17:00 (最終入館16:45)
入館料: 大人800円(650円)、中高生400円(250円)、小学生250円(100円)
()内は20名様以上の団体料金
会場: 津和野町立安野光雅美術館



ファイアーメッセージ



春季全国火災予防運動
3月1日(木)～3月7日(水)

平成18年度 全国統一防火標語

『消さないで あなたの心の 注意の火』

高齢者は身体能力が低下し、火災による危険性が増大します。

全国では住宅火災で亡くなる高齢者が増えています。
家族全員で防火対策の再確認をお願いします。



注意1

火の元のまわりはいつも整理整頓をする。

注意2

火の怖さを再認識。過信は禁物です。

注意3

ストーブにあたるときは充分な注意をする。

注意4

ストーブや電気コンロは、
本来の使用目的以外には使わない。

注意5

灰皿は縁の広いものを使い、水を入れておく。

注意6

ちょっとした異常もしっかり確認する。

注意7

灯明には安定したローソク立てを使う。

注意8

万が一のときは消火より
避難を最優先することが大切です。



火災・救急・救助は119番(携帯電話も119番)

津和野分遣所(72-0411) 日原分遣所(74-0723)



100歳到達のお祝い

青木フミヨさん100歳に

青木フミヨさんが2月6日に100歳を迎えられ、同日星の里において沖田助役から記念品が手渡されました。明治40年生まれの青木さんは今も大変お元気で、記念品を手渡されるとともうれしそうに微笑まれました。贈呈後には、長寿を祈念する「数え歌」を青木さんご自身が歌われ、そのお元気な様子には訪れた沖田助役も驚くほどでした。

青木さんは、施設の皆さんや沖田助役とともに上機嫌で写真に収まっていたときました。

津和野町人権・同和対策推進協議会が発足

明治40年生まれの青木さんは今も大変お元気で、記念品を手渡されるとともうれしそうに微笑まれました。贈呈後には、長寿を祈念する「数え歌」を青木さんご自身が歌われ、そのお元気な様子には訪れた沖田助役も驚くほどでした。

青木さんは、施設の皆さんや沖田助役とともに上機嫌で写真に収まっていたときました。



A 転入時及び転出時の手続きについて

Q 窓口 Q & A

子どもが大学進学のためにほかの町に引っ越すのですが、転入の住所地と転出予定日を記入した転出証明書をとる必要があります。この転出時の手続きは、家族の方が代理で行うことができます。次に、新しい町に転入される時は、あらかじめ元の居住地の役場で受け取られた転出証明書を新しい町の役場に持参され、転入の手続きを行って下さい。

詳しくは、
役場総務住民課（TEL 74-0028）
までお問い合わせ下さい。



ひろしま津和野会でいさつする松浦助役

ひろしま津和野会開催される

広島市に在住しておられる津和野出身の皆さん等で構成する「ひろしま津和野会（齋藤義会長）」の総会が1月20日広島市内のホテル「ヨーロッデン」で行われ、本町から松浦秀信助役が出席して会の皆さんとの交流を深めあいました。

前日に行われた在広島県人会、しまねふるさとフェアにあわせて行われた同会には、広島在住の津和野出身の方々や津和野ファンの皆さんら約20人とともに、広島原会の坂崎会長、広島六日市会の信国（のぶくに）会長らも参加され、それ各自会の近況等を報告していただきました。

会場では、齋藤会長のあいさつの後、松浦助役が祝辞に併せて町の近況を報告し、医師不足に悩む昨今の状況や人口の減少等を報告し町へのご支援をお願いしました。会では、集まった皆さんのが故郷の様子を松浦助役に尋ねたりするとともに楽しい余興も行われ、皆さん懐かしいふるさとの話に華が咲いていました。

津和野小・中校生かるた大会で好成績

学問の神様菅原道真をまつる太宰府天満宮で1月14日行われた第37回太宰府かるた大会（太宰府天満宮、西日本新聞社、（社）全日本かるた協会主催）で、本町のかかるたグループ「津和野おつきゑ」から出場した津和野小・中校生が見事3位に入賞されました。



太宰府天満宮かるた大会で活躍したお手つき会の皆さん

しまねふるさとフェア

島根の魅力を広島県の皆さんにPRすることを目的として行われている「しまねふるさとフェア」が広島市内の広島県立総合体育館（広島グリーンアリーナ）を会場に1月20日、21日の両日行われ、島根の味覚や特産品を求める多くの来場者でにぎわいました。今年で10年目を迎える同フェアでは、冒頭に澄田信義島根県知事や本町から駆けつけた中島町長ら関係者が開会式に参加してオープニングイベントが行われたほか、各地域に分かれた販売ブースで町内の特産品等の販売が行われ、来場者は新鮮で安全な本町の特産品等を盛んに求めました。

会場内では、県内の温泉の足湯体验コーナーや毛利元就が天皇に献納した御手納銀のレプリカにさわることのできるコーナー、島根の食の体验コーナーなども設けられ、会場は家族連れなどで一日中混雑していました。



島根ふるさとフェアの来場者でにぎわう本町のブース

【在宅医】とは、日曜・休日・祝日に急を要する患者の診療が必要なときで主治医の不在の際、郡内の医師が当番で在宅診療を行う制度です（診療時間9:00～16:00）。なお夜間等の救急診療は津和野・日原共存病院、六日市病院で対処します。

今月の税・料の納期		8 (木) 国際女性デー 安野光雅美術館休館日 子ども神楽（左證公／19:30～） ピーチバレー（左證公／20:00～） 申告相談（町民センター／8:30～15:00） 申告相談（山村開発センター／9:00～16:00）
1 (木) 全国火災予防運動（～7日） 子ども神楽（左證公／19:30～） ピーチバレー（左證公／20:00～） 心配ごと相談（本部公／9:00～11:30） 申告相談（町民センター／8:30～15:00） 申告相談（左證公／9:00～16:00）		9 (金) 心配ごと相談（畠迫公／9:00～12:00） 申告相談（町民センター／8:30～15:00） 申告相談（山村開発センター／9:00～16:00）
2 (金) 卒業式（津和野高校） 団碁教室（枕瀬公／13:00～） 申告相談（町民センター／8:30～15:00） 申告相談（左證公／9:00～16:00）		10 (土) 農山漁村女性の日 団碁教室（左證公／19:30～）
3 (土) ひな祭り 団碁教室（左證公／19:30～）		11 (日) 【在宅医】つわぶき医院（津和野）72-3500
4 (日) 【在宅医】日原共存病院（津和野）72-0121		12 (月) キッズ英会話4・5・6（日原中央公／16:15～17:00） アダルト英会話（日原中央公／20:00～21:00） 心配ごと相談（小川公／13:30～15:00） 申告相談（町民センター／8:30～15:00） 申告相談（山村開発センター／9:00～16:00） 英会話教室（畠迫公／19:00～、20:15～） 畠迫声かけ会グラウンドゴルフ（9:00～）
5 (月) キッズ英会話1・2・3（日原中央公／16:15～17:00） アダルト英会話（日原中央公／20:00～21:00） 心配ごと相談（福祉センター／13:30～15:00） 申告相談（町民センター／8:30～15:00） 申告相談（山村開発センター／9:00～16:00） 英会話教室（畠迫公／19:00～、20:15～）		13 (火) 読み語り（畠迫公／8:05～） ハングル教室（日原公／19:30～） 申告相談（町民センター／8:30～15:00） 申告相談（山村開発センター／9:00～16:00）
6 (火) 啓蟄 高校入学者選抜学力検査（津和野高校） ハングル教室（日原公／19:30～） 年金相談（益田市役所／10:00～15:00） 申告相談（町民センター／9:30～15:00） 申告相談（山村開発センター／9:00～16:00）		14 (水) 津中・日中卒業式 よさこい・郷土芸能練習日（19:00～） 手話通訳相談（本庁舎／13:30～16:00） 申告相談（町民センター／8:30～15:00） 申告相談（山村開発センター／9:00～16:00）
7 (水) 消防記念日 よさこい・郷土芸能練習日（19:00～） 申告相談（町民センター／8:30～15:00） 申告相談（山村開発センター／9:00～16:00）		15 (木) 木中卒業式 津和野地域老連ふれあいスポーツ大会（津和野体育館／10:00～） 子ども神楽（左證公／19:30～）ピーチバレー（左證公／20:00～） 法律相談（要予約）（福祉センター／13:00～15:00） 申告相談（町民センター／8:30～15:00） 申告相談（山村開発センター／9:00～16:00）

2007 CALENDAR 3

ISLの運行を示します
調整日
2月16日現在

16 (金) 高校入試合格発表（津和野高校） 団碁教室（枕瀬公／13:00～） 心配ごと相談（福祉センター／10:00～12:00） 無料行政・人権相談（山村開発センター／9:00～14:30）	24 (土) 世界結核デー 団碁教室（左證公／19:30～）
17 (土) 木小卒業式 安野光雅美術館開館6周年記念事業「城跡コンサート」 (安野光雅美術館／開場18:15、開演19:00) 団碁教室（左證公／19:30～）	25 (日) 電気記念日・旧初午 つわの俳句会（町民センター／13:00～） 【在宅医】和崎医院（津和野）72-0025
18 (日) 彼岸入り つわのSL健康マラソン（10:10スタート） 安野光雅サイン会（安野光雅美術館／11:00～、14:00～） 池河地区球技大会（日原カントリーパーク） 日原公民館2007春季グラウンドゴルフ大会 (日原小校庭／9:00～12:00) 【在宅医】秉橋医院（吉賀）79-2006	26 (月) 一日入学（津和野高校） 心配ごと相談（福祉センター／10:00～12:00） 英会話教室（畠迫公／19:00～、20:15～） 畠迫あじさいの会懇親会（畠迫公／10:00～）
19 (月) 青小卒業式 英会話教室（畠迫公／19:00～、20:15～）	27 (火) 庚申 ハングル教室（日原公／19:30～）
20 (火) 津小・畠小・日小・左小卒業式 ハングル教室（日原公／19:30～） 年金相談（益田市役所／10:00～15:00）	28 (水) よさこい・郷土芸能練習日（19:00～） 行政・人権相談（要予約）（福祉センター／10:00～12:00） 年金相談（吉賀町役場／10:30～15:00）
21 (水) 春分の日 よさこい・郷土芸能練習日（19:00～） SLやまぐち号スタートイベント（10:00～16:00） 【在宅医】小笠原医院（吉賀）79-2012	29 (木) 子ども神楽（左證公／19:30～） ピーチバレー（左證公／20:00～）
22 (木) 子ども神楽（左證公／19:30～） ピーチバレー（左證公／20:00～） 心の相談・お悩み生活相談 《要予約》（町民センター／10:00～15:00）	30 (金) 声かけ会総会及び研修会（畠迫公／9:30～）
23 (金) 世界気象デー 小・中学校修了式 終業式・転任式（津和野高校）	31 (土) 月末休館日（津和野図書館） 団碁教室（左證公／19:30～）

閉庁日

津和野町国民健康保険に 加入されている皆様へ

平成19年2月1日（出生）より「出産育児一時金」の受取りを医療機関へ委任することで、窓口での出産費用の支払い負担を軽減することができます。

「出産育児一時金」の受取りを出産する医療機関へ委任できます。
これによって、医療機関へ支払う出産費用は、「出産育児一時金」（35万円）を差し引いた額となり、被保険者の方が医療機関の窓口で支払う負担が軽減されます。

◆ 医療機関へ受取を委任する場合（受取代理）のながれ

①受取代理の申請は妊娠4ヶ月以上の被保険者の方がいる世帯が対象です。受取代理を希望される場合は、本庁舎総合窓口または津和野町健康福祉課で「出産育児一時金請求書交付申請書」を記入し、「出産育児一時金請求書」を受け取ってください（国民健康保険税の滞納のある世帯は、受取代理は出来ません）。

《持参するもの》

- ・国民健康保険被保険者証
- ・母子健康手帳
- ・印鑑



②「出産育児一時金請求書」の被保険者記入欄に記入・押印後、出産する医療機関へ。

③医療機関で受取代理人の欄に記入・押印してもらい、本庁舎総合窓口または津和野町健康福祉課へ提出して下さい。

④出産

⑤出産後、医療機関から津和野町に、分娩請求書（写し）が送付され、分娩請求書の額に応じて、出産育児一時金を支給します。

○請求額が35万円以上の場合

- ・出産育児一時金の全額を津和野町から医療機関へ支払います。→⑥へ

○請求額が35万円未満の場合

- ・分娩請求書の額を津和野町から医療機関へ支払い、その差額（35万円-請求額）を津和野町から被保険者の方に支払います。→⑦



⑥医療機関の窓口で35万円を超えた部分の出産費用を支払います。

⑦医療機関への支払いはありません。

津和野町から差額（35万円-請求額）を被保険者の方へ支払います。

健康福祉課 国保係 TEL (0856) 72-0651(直通)

医 療

【津和野共存病院 72-0660】

- ◆月曜日／外科（午前）、整形外科（1日）
- ◆火曜日／外科（午前）、耳鼻科（午後）
- ◆水曜日／泌尿器科（午後）、糖尿病外来（予約制）
- ◆木曜日／外科（午前）、乳児検診（予約制）
- ◆金曜日／外科（午前）、神経内科（予約制）、整形外科（1日）
- ◆土曜日／耳鼻科（午前）、各科午前中診療（第2、第4土曜日休診）

【日原共存病院 74-0121】

- ◆月曜日／内科（午前／夕方）
- ◆火曜日／内科（午前）、外科（8:30～9:30）、内科・麻酔科・眼科（午後）
- ◆水曜日／内科（午前／午後）
- ◆木曜日／内科・泌尿器科（午前）、内科（夕方）
- ◆金曜日／内科・糖尿病外来（午前）、内科・眼科（午後）
- ◆土曜日／内科（午前）、（第2、第4土曜日休診）
- *外科の受付時間は、8:30～9:00
- *泌尿器科及び眼科の予約は、74-0121まで

【和崎医院 72-0025】

- ◆水曜日／高脂血症・動脈硬化専門外来
(日本循環器学会専門医)／予約制
- ◆木曜日／肝臓病専門外来
(日本肝臓学会専門医)／予約制
- *お知らせ：和崎医院では、苦痛の少ない鼻からの胃カメラを行っています。

平成19年度奨学生募集

（財）島根県育英会では、平成19年度の奨学生貸与事業における奨学生を次のとおり募集します。

◎募集人員 50名

◎応募資格

島根県出身者で、学校教育法に基づく大学等に平成19年度に進学しようとする人または在学している人の内、人物及び学業成績が優秀で学資の支弁が困難と認められる人。

◎貸与期間

平成19年4月から平成19年度に入学または在学する大学等の最短修業年限の最終月まで（大學生は2年限度）

◎奨学生の貸与月額 3～7万円

◎受付 2月13日（火）～3月30日（金）
*当日消印有効

◎問い合わせ
(財) 島根県育英会 松江市殿町19番地
TEL 0852-28-1981

相 談

【明るい生活相談】

- | | |
|------------|------------|
| 3月 2日（金） | 日原山村開発センター |
| 9:30～14:30 | |

- | | |
|------------|------------|
| 3月16日（金） | 日原山村開発センター |
| 9:30～14:30 | |

【無料行政・人権相談】

- | | |
|-------------|-----------|
| 3月12日（月） | 津和野町民センター |
| 10:00～15:00 | |

- | | |
|------------|------------|
| 3月16日（金） | 日原山村開発センター |
| 9:30～14:30 | |

【手話通訳相談】

- | | |
|-------------|-------|
| 3月14日（水） | 役場本庁舎 |
| 13:30～16:00 | |

【年金相談】

- | | |
|-------------|-------|
| 3月 6日（火） | 益田市役所 |
| 10:00～15:00 | |

- | | |
|-------------|-------|
| 3月20日（火） | 益田市役所 |
| 10:00～15:00 | |

- | | |
|-------------|-------|
| 3月28日（水） | 吉賀町役場 |
| 10:30～15:00 | |

【心配ごと相談】

- | | |
|------------|-------|
| 3月 1日（木） | 木部公民館 |
| 9:00～11:30 | |

- | | |
|-------------|------------|
| 3月 5日（月） | 津和野町福祉センター |
| 13:30～15:00 | |

- | | |
|------------|-------|
| 3月 9日（金） | 畠迫公民館 |
| 9:00～12:00 | |

- | | |
|-------------|-------|
| 3月12日（月） | 小川公民館 |
| 13:30～15:00 | |

- | | |
|-------------|------------|
| 3月16日（金） | 津和野町福祉センター |
| 10:00～12:00 | |

- | | |
|-------------|------------|
| 3月26日（月） | 津和野町福祉センター |
| 10:00～12:00 | |

【こころの相談・お悩み生活相談】（要予約）

- | | |
|-------------|-----------|
| 3月22日（木） | 津和野町民センター |
| 10:00～15:00 | |

*3月20日（火）までに健康福祉課へ予約が必要です。

【法律相談】（要予約）

- | | |
|-------------|------------|
| 3月15日（木） | 津和野町福祉センター |
| 13:00～15:00 | |

【行政・人権相談】（要予約）

- | | |
|-------------|------------|
| 3月28日（水） | 津和野町福祉センター |
| 10:00～12:00 | |

【交通事故巡回相談】（要予約）

- | | |
|------------|-----------------------|
| 島根県交通事故相談所 | 浜田支所 |
| ・開設日 毎週 | 火・水・金曜日及び
第1、第3月曜日 |

- | | |
|------|------------------------|
| ・時 間 | 9:00～12:00、13:00～16:00 |
|------|------------------------|

【巡回相談】

- | | |
|------------|-------|
| 3月15日（木） | 益田市役所 |
| 9:00～15:00 | |

- | | |
|------|--|
| *予約先 | 島根県交通事故相談所浜田支所
浜田市野原町1826-1
いわみーる2階 0855-24-9342 |
|------|--|

萩・石見空港イメージキャラクターの愛称を募集しています！



益田商工会議所青年部（益田YEG）では、萩・石見空港利用拡大協議会と共同で、市民の皆様に萩・石見空港に愛着を持ち、親しみのある空港していくため、イメージキャラクターを考案しました。

現在、益田YEGではこのイメージキャラクターの愛称を募集しています。

このキャラクターは、飛行機の窓から「萩の吉田松陰が夏みかんを持って」「益田の雪舟が扇子を持って」が顔を出し、「石見神楽の大蛇の上に乗った須佐之男命」とともに仲良く飛んでいるイメージを表現したものです。

《募集について記入していただく内容》

- ① イメージキャラクターの愛称（例えば、萩・石見くんなど）
- ② 住所・氏名・年齢・電話番号
- ③ その他ご意見 など

Eメールにて応募する場合

益田YEGホームページ (<http://www.iwami.or.jp/yeg/>) のイメージキャラクター愛称募集から愛称公募用紙をダウンロードし、メールにて添付ください。メールアドレスは (masudacc@iwami.or.jp) です。タイトルに「イメージキャラクター愛称公募」と記載ください。

募集期間は、平成19年3月5日（月）まで。



郵送にて応募する場合

〒698-0033 島根県益田市元町12-7

益田商工会議所青年部イメージキャラクター愛称募集係り 宛
平成19年3月5日(月)消印有効

なお、愛称の発表は平成19年3月21日（春分の日）に萩・石見空港にて行うイベントにて発表する予定です。採用された方には表彰を行い、豪華記念品を贈呈します。また、採用された愛称はイメージキャラクターと共に、今後ポスターやチラシなどさまざまな場面で活用する予定です。

* 募集による住所・氏名等の個人情報の取り扱いについてはイメージキャラクターの公募以外の用途には使用しません。

みなさんからたくさんの応募を心からお待ちしております！

(問い合わせ先)

益田商工会議所青年部 (TEL 22-0088)

スポーツ安全保険

1000万人のガンバリサポート!!



5名以上の団体で
ご加入ください

加入区分・掛金・補償金額

団体	加入区分	掛金 (※)	対象範囲	保険金額				共済見舞金
				死亡	傷害	保険 後遺障害 (最高)	保険 入院 (日数)	
子どもの団体	A	500円	団体活動中とその往復中 (学校管理下を除く。)	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	突然死 (急死心不全) 財物賠償 1事故500万円(各免責金額100万円) 上記補償に身体・財物賠償合算 1事故500万円 1事故500万円を加算
	AW子ども [中学生以下の方が加入できます。]	1,050円		2,100万円	3,150万円	5,000円	2,000円	
	AC	1,000円		100万円	150万円	1,000円	500円	
大人の団体	C	1,500円	団体活動中とその往復中 (学校管理下を除く。)	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	突然死 (急死心不全) 財物賠償 1事故500万円(各免責金額100万円) 上記補償に身体・財物賠償合算 1事故500万円 1事故500万円を加算
	A	500円		2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	
	B	800円		600万円	900万円	1,800円	1,000円	
	C	1,500円		2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	
D	D	9,000円	危険度の高いスポーツ活動団体	500万円	750万円	1,800円	1,000円	突然死 (急死心不全) 財物賠償 1事故500万円(各免責金額100万円) 上記補償に身体・財物賠償合算 1事故500万円 1事故500万円を加算

※「子ども」とは中学生以下及び特別支援学校の児童、生徒及び幼児を、「大人」とは、高校生以上の生徒、学生、社会人などをいいます。
※同一団体で口しか加入できません。中途加入する場合、中途脱退する場合も年間掛金を適用します。加入後の加入者の入換え、加入区分の変更はできません。
※掛金には(財)スポーツ安全協会で運営する「共済見舞金制度」の掛金、1人20円が含まれています。

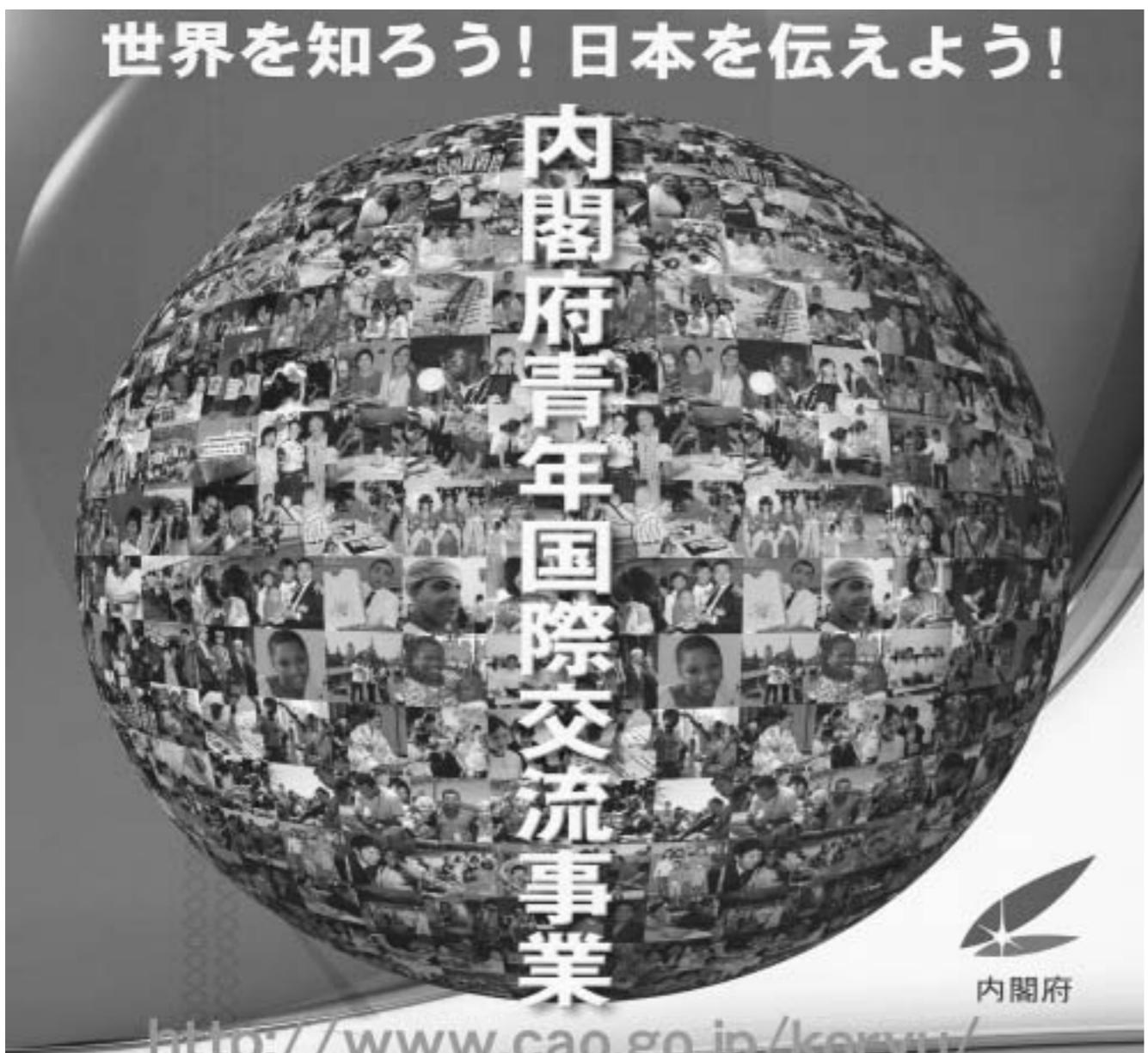
財団 法人 スポーツ安全協会 島根県支部
(島根県体育協会内)

〒690-0016 松江市上乃木10丁目4番2号 島根県立水泳プール内 TEL 0852-21-5388 電話受付時間 午前9時30分～午後5時(土、日、祝日、12月29日から1月3日を除く。)

保険の詳しい内容、資料の請求は、
ホームページをご覧ください。

<http://www.sportsanzen.org>
●資料請求は、FAXでも受け付けております。0120-104442(FAX専用)

(お問い合わせ) あいおい損害 共栄 火災 損保ジャパン 大同 火災 東京海上日動
新火災 二セイ同和損害 日本興亜損害 富士 火災 三井住友海上
保険については東京海上日動を委託会社として、上記損害保険会社10社との共同保険となっております。
(2007年4月現在予定)



事業内容／応募

航空機による青年海外派遣				
	国際青年育成交流	日本・中国青年親善交流	日本・韓国青年親善交流	世界青年の船
実施時期 (期間)	平成19年9月 20日間程度	平成19年9月 20日間程度	平成19年10月～12月 45日間程度	平成20年1月～3月 50日間程度
募集人員	60名程度(5つの国・地域ごとに12名程度)	一般団員：中国 25名程度 韓国 25名程度	120名程度	40名程度
応募資格	○日本国籍を有する10歳から30歳までの青年(平成18年4月1日時点)(日中・日韓交流の添外団員は、現年25歳から35歳) ○国際的な交流を通じて、地域、職場、学校、青少年団体、国際協力の現場など、将来自分が活躍するフィールドで役立つものを掴みとろうという積極的で前向きな気持ちを持っていることが一番重要です。 ○そのほか、日本青年の代表として我が国を紹介するための一般的な教養や訪問国における活動を円滑に行う英語力(英検2級程度以上)(日中・日韓交流を除く)などが求められます。			
研修	○事前、出発前、帰国後にそれぞれ研修を都内で行います。			
個人負担額	○事業ごとに国内研修にかかる経費等の個人負担額が設定されています。			
応募先	○各都道府県の青少年対策主管課(窓口)及び全国的な組織を持つ青少年団体			
選考の流れ	○中間選考(都道府県又は青少年団体が実施) 3月末～4月中旬(都道府県、青少年団体により試験の実施方法、内容が異なる) ○第2次選考(内閣府が実施) 5月 ※人物面接、一般教養、英会話(日中・日韓交流を除く)の試験を実施 ○最終選考(事務研修を兼ねて内閣府が実施) 時期は事業毎に異なる			
帰国後の活動	○各事業に参加した後は、日本青年国際交流機構(内閣府の青年国際交流事業に参加した青年等が自主的に組織している事務活動団体)に入会して、そのネットワークを活かしながら様々な形で活動することが基本となります。			

なお、いずれも平成18年10月時点の予定ですので、実際に応募する際は、ホームページ等で応募要領(平成19年1月頃決定予定)を見て確認してください。

国際青年育成交流事業 計画セッションは、日本青年約60名を募集し、世界各国から招へいした外国青年約100名と、分野ごとのコースに分かれて率直な意見交換を行い、我が国独自の考え方、あるいは世界で通用する考え方などのどのようなものかという認識を深め、国際的対応力を身に付けることを目的に、毎年7月に4泊5日の日程で実施している事業です。応募は内閣府に直接行うなど、手続は上記事業と異なりますが、詳細については平成18年1月に他の事業と合わせて決定しますので、ホームページ等で確認してください。

4月から 東京便の運航ダイヤが変わります!

平成19年4月1日より萩・石見→東京路線の運航ダイヤが下記のように変更となります。

大阪路線の運航ダイヤは現在と変更はありません。

TOKYO

●東京便

現行ダイヤ

東京 TOKYO		萩・石見 HAGI・IWAMI		東京 TOKYO	
便名	出発	到着	便名	出発	到着
575	6:55	8:40	576	9:30	10:50
27 1651	14:00 大阪 15:05 16:00	17:05	1652 38	17:30 大阪 18:30 19:00	20:10

新ダイヤ

東京 TOKYO		萩・石見 HAGI・IWAMI		東京 TOKYO	
便名	出発	到着	便名	出発	到着
575	7:25	8:55	576	9:25	10:55
27 1651	14:00 大阪 15:00 16:00	17:05	1652 38	17:30 大阪 18:30 19:00	20:10

東京発の時刻が30分繰り下げられ、7時25分発になりました。

東京発の時刻は繰り下げられましたが、萩・石見発の時刻はほとんど変わりません。
(現在より5分早くなります。)

●大阪便

現行ダイヤ

大阪 OSAKA		萩・石見 HAGI・IWAMI		大阪 OSAKA	
便名	出発	到着	便名	出発	到着
1651	16:00	17:05	1652	17:30	18:30

変更なし

今回、東京便のダイヤが一部改善されました。100%満足できる内容ではありませんが、現在の羽田空港の過密ダイヤの中においては大きな成果であったと思われます。

これも住民の皆様及び関係者の皆様のご協力により取り組んでいただきました10万人を超える署名活動が航空会社を動かしたものと考えております。改めて深く感謝を申し上げます。ただ、運賃の引き下げについては引き続き検討するとのことで現時点では改善することはできませんでした。

今後も利用圏域を挙げて利用率の向上に努め、更に利用しやすい運航ダイヤや運賃等について引き続き要望していくことを考えております。今後とも住民の皆様の積極的なご利用とご協力をいただきますようお願い致します。

■問い合わせ先 益田市経済部交通観光課空港対策室 TEL0856-23-0990

お知らせ Information

平成19年(2007) 3月

津和野地域

●不燃物(缶類、粗大ごみ、びん類・ガラス類、プラスチックス類の収集)

地区名	容器包装 プラスチック	かん類	商品 プラスチック	びん、陶器 ガラス類	粗大ごみ、 有害ごみ
鷲原1・2・門林・中座1・2	5日・19日	19日	12日	12日	26日
町田・森1・2・3・4	8日・22日	22日	15日	15日	1日・29日
本町1・2・東1・2・北2	6日・20日	20日	13日	13日	27日
西1・2・3・北1・3	7日・21日	21日	14日	14日	28日
木部・畠迫	9日・23日	23日	16日	16日	2日・30日
小川(寺田上・寺田下)	6日・20日	20日	13日	13日	26日
小川(寺田上・寺田下除く)	8日・22日	22日	15日	15日	1日・29日

●もやせるごみの収集

地区名	収集日
橋南地区	火・金
橋北地区・寺田上・寺田下	月・木
木部地区	
畠迫地区	
小川地区(寺田上・下を除く)	水

☆ 3月21日(水)の収集地区の収集は行います。

●古紙回収

対象	雑誌・新聞紙・牛乳パック・古布 ダンボール・模造紙等
回収日	3月16日(金)
回収場所	市民センター駐輪場／つわの荘跡地／ 畠迫公民館／木部公民館／中座小川様 宅車庫／小川公民館内

*必ず、紙ひもでしばって出して下さい。

日原地域

●不燃物(缶類、粗大ごみ、びん類・ガラス類、プラスチックス類の収集)

収集日	収集品目	収集地区名
第2週火曜日 6日	粗大ごみ、 容器包装プラスチック	町内全域(但し、容器包装プラスチックについては (野地、商人、程彼、宿谷、柳、鹿谷、大木、二保地区を除く))
	びん・陶器・ガラス類、 商品プラスチック	町内全域
第3週火曜日 13日	カン・金属類、 有害ごみ(乾電池・蛍光灯等)	町内全域(但し、容器包装プラスチックについては (上横道、下横道、一の谷、相撲ヶ原上・下、須川 地区を除く))
	容器包装プラスチック	

●もやせるごみの収集

収集地区名	収集日
左鎧東・左鎧西・畠瀬東・枕瀬西・木の口上・木の口下・木の口住宅・栄町・旭町上・旭町下・扇町・ 春日町・山根町・清水町・脇本・三渡・堤田・小瀬・青原団地	月・木曜日
滝元上・滝元下・小直・新地・営林署住宅・幸町・金見町上・金見町下・野口・曾庭・青原・添谷・野地	火・金曜日
上横道・下横道・一の谷	月曜日
須川元郷・相模ヶ原上・相模ヶ原下・日浦西・程彼・宿谷・柳・商人	水曜日

☆3月21日(水)は祝日のため、
3月21日(水)の収集地区は3月20日(火)に収集します。

〔問い合わせ先〕 自衛隊島根地方協力本部 (電話0856(22)82223)にお問い合わせ下さい。	〔採用時期〕 平成20年3月下旬から4月上旬	〔試験場所〕 第1次試験　自衛隊島根地方協力本部 第2次試験　益田地域事務所	〔採用試験〕 第1次試験　筆記試験 第2次試験　操縦適性検査	〔応募資格〕 日本国籍を有し、平成20年4月1日現在 22歳以上26歳未満の者	〔受付期間〕 平成19年4月1日(日)から5月11日(金)
		第1次試験　出雲会場 第2次試験　別示	第1次試験　平成19年5月19日(土) 第2次試験　平成19年6月19日(火)から21日(木)の いずれか1日に指定されます。 （飛行要員希望者）	上修め、修士の学位を受けた者は、28歳未満の者 20歳以上22歳未満で、学校教育法に基づく大学を卒業した者、又は外国における学校を卒業した場合で大学卒業に相当すると認められる者	現に自衛官である者については、22歳以上28歳未満の者
				日本国籍を有し、平成20年4月1日現在 22歳以上26歳未満の者	
				28歳未満の者	
				20歳以上22歳未満で、学校教育法に基づく大学を卒業した者、又は外国における学校を卒業した場合で大学卒業に相当すると認められる者	
				現に自衛官である者については、22歳以上28歳未満の者	
				22歳以上26歳未満の者	
				28歳未満の者	
				20歳以上22歳未満で、学校教育法に基づく大学を卒業した者、又は外国における学校を卒業した場合で大学卒業に相当すると認められる者	
				現に自衛官である者については、22歳以上28歳未満の者	
				22歳以上26歳未満の者	
				28歳未満の者	
				20歳以上22歳未満で、学校教育法に基づく大学を卒業した者、又は外国における学校を卒業した場合で大学卒業に相当すると認められる者	
				現に自衛官である者については、22歳以上28歳未満の者	
				22歳以上26歳未満の者	
				28歳未満の者	
				20歳以上22歳未満で、学校教育法に基づく大学を卒業した者、又は外国における学校を卒業した場合で大学卒業に相当すると認められる者	
				現に自衛官である者については、22歳以上28歳未満の者	
				22歳以上26歳未満の者	
				28歳未満の者	
				20歳以上22歳未満で、学校教育法に基づく大学を卒業した者、又は外国における学校を卒業した場合で大学卒業に相当すると認められる者	
				現に自衛官である者については、22歳以上28歳未満の者	
				22歳以上26歳未満の者	
				28歳未満の者	
				20歳以上22歳未満で、学校教育法に基づく大学を卒業した者、又は外国における学校を卒業した場合で大学卒業に相当すると認められる者	
				現に自衛官である者については、22歳以上28歳未満の者	
				22歳以上26歳未満の者	
				28歳未満の者	
				20歳以上22歳未満で、学校教育法に基づく大学を卒業した者、又は外国における学校を卒業した場合で大学卒業に相当すると認められる者	
				現に自衛官である者については、22歳以上28歳未満の者	
				22歳以上26歳未満の者	
				28歳未満の者	
				20歳以上22歳未満で、学校教育法に基づく大学を卒業した者、又は外国における学校を卒業した場合で大学卒業に相当すると認められる者	
				現に自衛官である者については、22歳以上28歳未満の者	
				22歳以上26歳未満の者	
				28歳未満の者	
				20歳以上22歳未満で、学校教育法に基づく大学を卒業した者、又は外国における学校を卒業した場合で大学卒業に相当すると認められる者	
				現に自衛官である者については、22歳以上28歳未満の者	
				22歳以上26歳未満の者	
				28歳未満の者	
				20歳以上22歳未満で、学校教育法に基づく大学を卒業した者、又は外国における学校を卒業した場合で大学卒業に相当すると認められる者	
				現に自衛官である者については、22歳以上28歳未満の者	
				22歳以上26歳未満の者	
				28歳未満の者	
				20歳以上22歳未満で、学校教育法に基づく大学を卒業した者、又は外国における学校を卒業した場合で大学卒業に相当すると認められる者	
				現に自衛官である者については、22歳以上28歳未満の者	
				22歳以上26歳未満の者	
				28歳未満の者	
				20歳以上22歳未満で、学校教育法に基づく大学を卒業した者、又は外国における学校を卒業した場合で大学卒業に相当すると認められる者	
				現に自衛官である者については、22歳以上28歳未満の者	
				22歳以上26歳未満の者	
				28歳未満の者	
				20歳以上22歳未満で、学校教育法に基づく大学を卒業した者、又は外国における学校を卒業した場合で大学卒業に相当すると認められる者	
				現に自衛官である者については、22歳以上28歳未満の者	
				22歳以上26歳未満の者	
				28歳未満の者	
				20歳以上22歳未満で、学校教育法に基づく大学を卒業した者、又は外国における学校を卒業した場合で大学卒業に相当すると認められる者	
				現に自衛官である者については、22歳以上28歳未満の者	
				22歳以上26歳未満の者	
				28歳未満の者	
				20歳以上22歳未満で、学校教育法に基づく大学を卒業した者、又は外国における学校を卒業した場合で大学卒業に相当すると認められる者	
				現に自衛官である者については、22歳以上28歳未満の者	
				22歳以上26歳未満の者	
				28歳未満の者	
				20歳以上22歳未満で、学校教育法に基づく大学を卒業した者、又は外国における学校を卒業した場合で大学卒業に相当すると認められる者	
				現に自衛官である者については、22歳以上28歳未満の者	
				22歳以上26歳未満の者	
				28歳未満の者	
				20歳以上22歳未満で、学校教育法に基づく大学を卒業した者、又は外国における学校を卒業した場合で大学卒業に相当すると認められる者	
				現に自衛官である者については、22歳以上28歳未満の者	
				22歳以上26歳未満の者	
				28歳未満の者	
				20歳以上22歳未満で、学校教育法に基づく大学を卒業した者、又は外国における学校を卒業した場合で大学卒業に相当すると認められる者	
				現に自衛官である者については、22歳以上28歳未満の者	
				22歳以上26歳未満の者	
				28歳未満の者	
				20歳以上22歳未満で、学校教育法に基づく大学を卒業した者、又は外国における学校を卒業した場合で大学卒業に相当すると認められる者	
				現に自衛官である者については、22歳以上28歳未満の者	
				22歳以上26歳未満の者	
</td					